

自 営 申 立 書 (経 営 者 用)

(宛 先) 紀 の 川 市 長

ふりがな		保育所名	(歳児)	生年月日	年	月	日
児童氏名							
ふりがな		保育所名	(歳児)	生年月日	年	月	日
児童氏名							
ふりがな		保育所名	(歳児)	生年月日	年	月	日
児童氏名							
ふりがな		住所	紀の川市	児童との 続柄			
勤務者氏名							

事業店舗先	事業所・店舗名						
	勤務地	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自宅以外					
業種	<input type="checkbox"/> 農林業 <input type="checkbox"/> 建設・建築業 <input type="checkbox"/> 飲食業 <input type="checkbox"/> 美理容業 <input type="checkbox"/> 運送・運輸業 <input type="checkbox"/> その他()						
仕事の内容 (具体的に)	(農業の場合 : 農作物や収穫時期などの具体的な内容を記入してください)						
就労開始(予定) 年月日	年	月	日	就労状況	<input type="checkbox"/> 就労中	<input type="checkbox"/> 就労予定	
就労時間	1日 平均 時間 (休憩時間含む) /		1か月 平均 日				
	時 分 ~	時 分 (休憩時間 分含む)	土・日就労	有・無			
	上記と異なる場合	(時 分 ~ 時 分) (時 分 ~ 時 分)					
就労日	月 火 水 木 金 土 日 / シフト制						
直近3ヶ月の 勤務状況	月別	年 月	年 月	年 月			
	就労日数	日	日	日			
所得税に関する申告	申告の有無	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 確定申告 <input type="checkbox"/> 住民税申告) <input type="checkbox"/> 無 (未申告)					
添付書類	自営業・農業を行っていることが客観的に証明できる書類(写し可) <input type="checkbox"/> 確定申告書 <input type="checkbox"/> 営業許可証 <input type="checkbox"/> 個人事業の開業届 <input type="checkbox"/> 売上伝票 <input type="checkbox"/> 出荷伝票等						
	農業の場合、経営者が農業により収入を得ていることが必要です。(家庭菜園・自家消費については対象となりません)						

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

入所後の調査において申立書と異なる場合は、入所を取り消されても異議ありません。

年 月 日

住所 _____

保護者(申請者) 名 _____

保育所入所における「自営申立書(経営者用)」の記入について

この証明書は、保育所の入所申し込みや継続利用の際に、児童の保護者が「自営業(経営)により就労」していること、その就労内容を証明するために必要となるものです。

記入された内容は、保育所等の入所要件を満たしているかの確認や利用調整(入所選考)、入所後の「保育必要量」認定などの判断材料となりますので、記載漏れのないようご記入をお願いします。

「自営申立書(経営者用)」は次のときに提出が必要です。

- (1) 保育所等への入所を希望するとき。
- (2) 勤務先・勤務内容・勤務時間が変更となったとき。
- (3) 自営業を始めたとき。

記入上の注意

1. 株式会社、有限会社の場合は除きます。その場合は就労証明書を提出してください。
2. 仕事内容についてはできるだけ詳しく記入してください。農業の場合、農作物や収穫時期など具体的に記入してください
3. 就労開始(予定)年月日については就労を始めた日、または就労開始予定日を記入してください。
4. 就労時間は休憩時間を含む時間を記入してください。
就労時間が流動的な場合は1日のうち、平均的に就労している時間を記入してください。
5. 直近3ヶ月の勤務状況を記入してください。
6. 就労予定者の勤務状況については、空白で結構です。

添付書類の提出について

・経営者が自営業・農業を行っていることが客観的に証明できる書類の提出(写し可)

確定申告書 営業許可証 個人事業の開業届 売上伝票 出荷伝票 など

・農業の場合、経営者が農業により収入を得ていることが必要です(家庭菜園・自家消費については対象となりません)

証明内容について虚偽が認められた場合は保育の決定(内定)や実施(入所)を解除する場合があります。

証明内容について、担当課より問い合わせをさせていただくことがあります。